

# 保育実施認定調査書

※ 該当する項目にチェック(☑)または記入をしてください。

フリガナ			申込児童の状況	<input type="checkbox"/> 家庭で保育 (保育者: )	<input type="checkbox"/> 認可外保育施設、託児所等 (施設名: )
児童氏名				<input type="checkbox"/> 幼稚園、保育所・園 (施設名: )	<input type="checkbox"/> 一時預かり (施設名: )
生年月日	平成・令和 年 月 日生			<input type="checkbox"/> その他 ( )	<input type="checkbox"/> 産休・育休中
クラス年齢	※令和6年4月2日現在	歳児		<input type="checkbox"/> 特に気になることはない <input type="checkbox"/> ことば ( ) <input type="checkbox"/> 行動 ( ) <input type="checkbox"/> 入院歴 ( )	その他何か気になる点があればご記入ください
電話番号	自宅				
	携帯	(父) (母)			

↓きょうだい同時申込の場合、以下についてはいずれかの児童の方のみ記入すれば問題ありません。↓

氏名(年齢)※別居でも記載			住所(別居の場合は記載)		就労状況	健康状況
家庭の状況	父方	祖父	歳	いずれかに○ 住所 同居・別居 ( )	有・無	良・否
		祖母	歳	いずれかに○ 住所 同居・別居 ( )	有・無	良・否
	母方	祖父	歳	いずれかに○ 住所 同居・別居 ( )	有・無	良・否
		祖母	歳	いずれかに○ 住所 同居・別居 ( )	有・無	良・否
その他	送迎方法	<input type="checkbox"/> 父 <input type="checkbox"/> 母 <input type="checkbox"/> 祖父 <input type="checkbox"/> 祖母 <input type="checkbox"/> その他( ) 該当するすべての人にチェック <input type="checkbox"/> 車 <input type="checkbox"/> 自転車 <input type="checkbox"/> 徒歩 <input type="checkbox"/> その他( )				
	ひとり親	<input type="checkbox"/> 死別 <input type="checkbox"/> 離別 <input type="checkbox"/> 別居(離婚調停有・無) <input type="checkbox"/> 拘禁 <input type="checkbox"/> 未婚 <input type="checkbox"/> その他( )				
	住所	足利市以外にお住まいだった方は保育料等の算定に必要な税情報の確認のため、 個人番号(マイナンバー)記入用紙および確認書類の提出をお願いします。 父 : _____ 市区町村 母 : _____ 市区町村				
現在妊娠していますか？ <input type="checkbox"/> はい(令和 年 月 日出産予定) <input type="checkbox"/> いいえ						

保育を必要とする事由について	父		母	
	就労	実際の勤務先住所地		実際の勤務先住所地
	労働	通勤手段 <input type="checkbox"/> 車 <input type="checkbox"/> 自転車 <input type="checkbox"/> 徒歩 <input type="checkbox"/> 電車 <input type="checkbox"/> バス <input type="checkbox"/> 通勤なし(テレワーク等) <input type="checkbox"/> その他( )		通勤手段 <input type="checkbox"/> 車 <input type="checkbox"/> 自転車 <input type="checkbox"/> 徒歩 <input type="checkbox"/> 電車 <input type="checkbox"/> バス <input type="checkbox"/> 通勤なし(テレワーク等) <input type="checkbox"/> その他( )
		通勤時間 往復 時間 分		通勤時間 往復 時間 分
	疾病障害	<input type="checkbox"/> 入院 <input type="checkbox"/> 通院(通院日数:週 日) <input type="checkbox"/> 自宅療養 病名・病状・その他子どもを家庭保育できない具体的な理由(診断書等の提出をお願いします。)		
介護看護	誰が(介護者) <input type="checkbox"/> 父 <input type="checkbox"/> 母	誰を(続柄) <input type="checkbox"/> 居宅内介護 <input type="checkbox"/> 入院付添 <input type="checkbox"/> その他( )	病名や要介護認定、その他具体的な状況、介護者がやらなければならないこと	
就学	学校名(カリキュラムや合格通知、学生証の提出をお願いします。) <input type="checkbox"/> 父 <input type="checkbox"/> 母		就学時間 週 日 : ~ :	卒業・修了予定年月 令和 年 月
求職活動	活動内容(該当する項目すべてにチェック) ※求職活動での認定期間は3か月間です。 <input type="checkbox"/> ハローワークで <input type="checkbox"/> チラシやインターネットをみて <input type="checkbox"/> その他( )			

※ご記入の内容について、お電話等で確認させていただくことがあります。

※記載内容が事実と異なることが判明した場合は、内定取り消し(退所、退園)となる場合があります。

## 保育利用に関する確認票および同意書

保育の認定を受け、保育所（園）や認定こども園を利用するには、さまざまな規則を守っていただく必要があります。以下の確認事項を必ずお読みいただいたうえで、本書下部署名欄へご署名をお願いします。

No.	確認事項
1	虚偽の届出を行った場合は、退所（内定取消し）となります。後ほど判明した場合でも、退所となります。
2	入所申込後や入所後に保育を必要とする事由に変更が生じた場合、必ず届出を行ってください（就労先の変更、就労時間の変更、求職活動、妊娠、婚姻、離婚等）。すみやかに届出を行わず、後ほど判明した場合、退所となることがあります。
3	就労報告書兼証明書は、必ず事業所の担当者が記載したものを提出ください（保護者自身が事業主の場合を除く）。内容に訂正がある場合は、訂正部分を二重線で消し、上部に正しい文字等を書き加えてください。保護者自身による作成や加筆、修正液や修正テープでの訂正がある場合、証明書は無効となります。
4	就労報告書兼証明書の内容について、事業所に電話で勤務実態の確認をする場合や、源泉徴収票や雇用保険被保険者証の写し等、追加書類の提出を求める場合があります。また、税法上の収入がないような労働（手伝い等）は就労として認定できません。
5	「育児休業から復職予定で入所申込みをしていたが、仕事を辞めてしまった」、「採用予定で申込みをしていたが、実際は就労しなかった」、「申込み時点と入所の時点で就労先が変わっている」等、申込時と保育の開始時とで事実が異なることが判明した場合には、入所審査の公平性の観点から、退所（内定取消し）となることがあります。
6	すでに保育を利用しているお子さまがおり、新たにお子さまが生まれて育児休業をとる場合、生まれたお子さまが原則1歳の誕生日を迎える前に、同じ就労先に復職する場合のみ保育利用を継続することができます。それ以上育児休業を取得する場合は、妊娠・出産要件での認定期間終了後（産後約2か月）で退所となります。
7	入所後、3か月以上の無断欠席をした場合は、保育の必要性がないと判断し、退所となります。やむを得ない理由から長期欠席になる場合は、必ず施設にご相談ください。
8	在留外国人の方で、保護者やお子さまの在留期間が切れてしまった場合は、原則退所となります。更新は忘れずに行ってください。
9	令和6年度（次年度）の入所申込みをしながら、令和5年度（本年度）内の随時申込みをし、入所決定した場合には、令和6年度（次年度）の申込みについてはキャンセルとなります（二重申込みの禁止）。転園目的の申込みの場合にはその限りではありませんが、令和6年度の申込みについては、優先順位が下がることがあります。
10	一斉申込みの際は事務が集中するため、結果を通知するまで1か月以上かかることがあります。
11	公立保育所に申込みをする場合、「足利市保育所等整備後期計画」の内容について説明を受け、公立保育所の再編に伴い、将来の閉所へ向けた入所（申込み）制限や、施設の民営化、施設の移転があることを十分に理解したうえで申込みをしてください。

### 利用者負担についての誓約事項

施設入所後、利用者負担金（保育料）を毎月定められた期日までに納付することを誓約します。また、**保育料の滞納があった場合は、児童手当を現金支給とし、保育料の納付相談に応じることに同意します。**※正当な理由がなく利用者負担を滞納すると、児童福祉法第56条6項から8項の規定により滞納処分（勤務先への電話、給与等の差し押さえ等）を行う場合があります。保育料を滞納し、支払いに協力的な姿勢がみられない場合、施設利用継続の契約を行わないことがあります。

足利市長 あて

保育施設の利用にあたり、以上の事項について理解し、同意したうえで申込みを行います。

（署名欄） 年 月 日

住所

保護者氏名（父）

保護者氏名（母）